

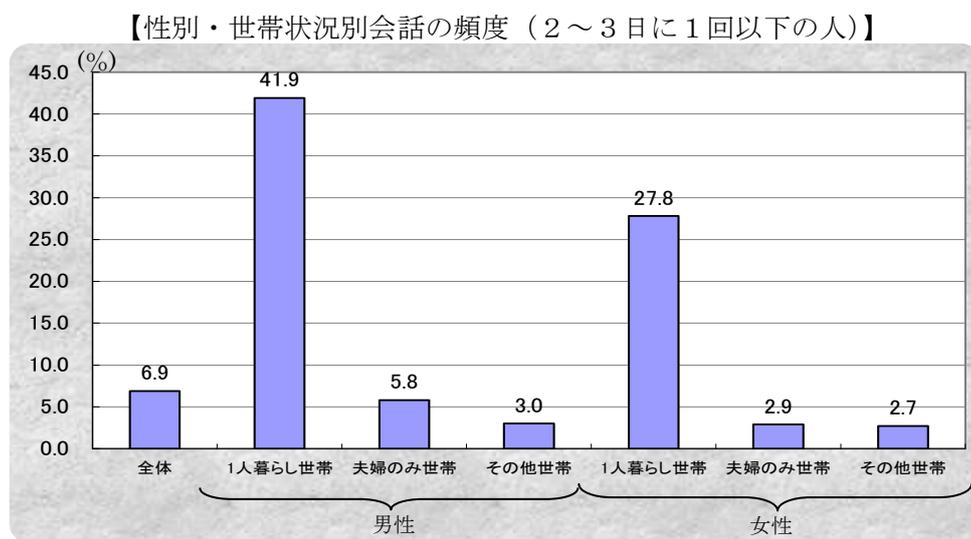
(2) 見守りが必要な高齢者への支援

～支え合うあたたかな地域づくり～

平成12年3月に発表された平成22年国勢調査によると、本県の高齢者（65歳以上）人口は149万2千人と、調査開始以来、最多となりました。また、一人暮らしの高齢者は21万7,326人と、5年前の前回調査時に比べ4万9,717人（29.7%）増加しています。実に、男性高齢者の約10人に1人、女性高齢者の約5人に1人が一人暮らしとなっており、今後も、核家族化の進行等により、より一層、増加することが見込まれます。

また、内閣府が60歳以上を対象に実施した調査によると、日頃の会話の頻度が、「2～3日に1回以下」とした人の割合は、全体では6.9%であったのに対し、性・世帯構成別にみると、一人暮らしの男性では41.9%、同じく女性では27.8%に上っています。

同調査では、「困ったときに頼れる人がいない人」の割合も、全体（2.7%）に比べて、一人暮らしの人（男性19.8%、女性7.3%）で高い結果となっており、高齢者の中でも一人暮らしの人は、家族や地域とのつながりが希薄となる傾向が顕著に見受けられ、地域社会からの孤立が懸念されます。



資料：内閣府 平成22年「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」から作成

このような中、誰にも看取られずに亡くなり、相当期間経過してから発見されるいわゆる「孤立死」に関する報道が相次いでいます。

孤立死の明確な定義や全国的な統計はありませんが、独立法人 都市再生機構が運営管理する賃貸住宅（約76万戸）において、一人暮らし高齢者（65歳以上）が、誰にも看取られずに亡くなり、1週間以上経過して発見された件数（自殺・他殺を除く）は、平成22年度で132件とされています。

社会的な孤立や孤立死の問題は、高齢者だけのものではありませんが、とりわけリスクの高い一人暮らし高齢者や、今後、急増が見込まれている認知症高齢者など、地域全体で支える必要のある高齢者への見守り支援体制の整備が急務となっています。

ビジョンでも、「見守りが必要な高齢者への支援」の項目を設けており、その平成23年度の主な取組について振り返ります。

高齢者地域見守り推進体制に関するあり方の検討

高齢者の見守り支援については、これまでも、市町村において、配食サービスや緊急通報システムの整備などの生活支援、民生委員やボランティアなどによる訪問活動など、様々な取組が実施されてきました。しかし、限られた地域資源を効率的に活かすためにも、そして、きめ細やかで弾力的なサービスを提供するためにも、市町村を始め高齢者の見守りにかかわる様々な機関が見守りネットワーク（14頁参照）を形成し、適切にコーディネートされた効果的・効率的なサービスを提供することが求められています。

そこで、県では、効果的・効率的な見守り体制のあり方等についての検討等を行うため、「愛知県高齢者地域見守り推進事業企画会議」を設置し、平成22年度から23年度の2か年にかけて、全6回にわたり開催しました。会議における検討結果は「愛知県高齢者地域見守り推進事業報告書」にとりまとめられ、全市町村を対象に開催した報告会において配布し、ネットワークの構築に向けたノウハウの普及等に努めました。

今後も引き続き、効果的・効率的な見守り体制のあり方等について検討を行い、全市町村での見守りネットワークの構築に向けて、有益な情報を提供していく必要があります。

＜構 成 員＞ 県、市町村、地域包括支援センターの職員

- ＜検討内容＞
- 高齢者の見守りに関する事業等の実施状況調査の実施
 - 高齢者の効果的な見守り体制のあり方に関すること
 - 市町村モデル事業実施市町村における事業内等の検討等

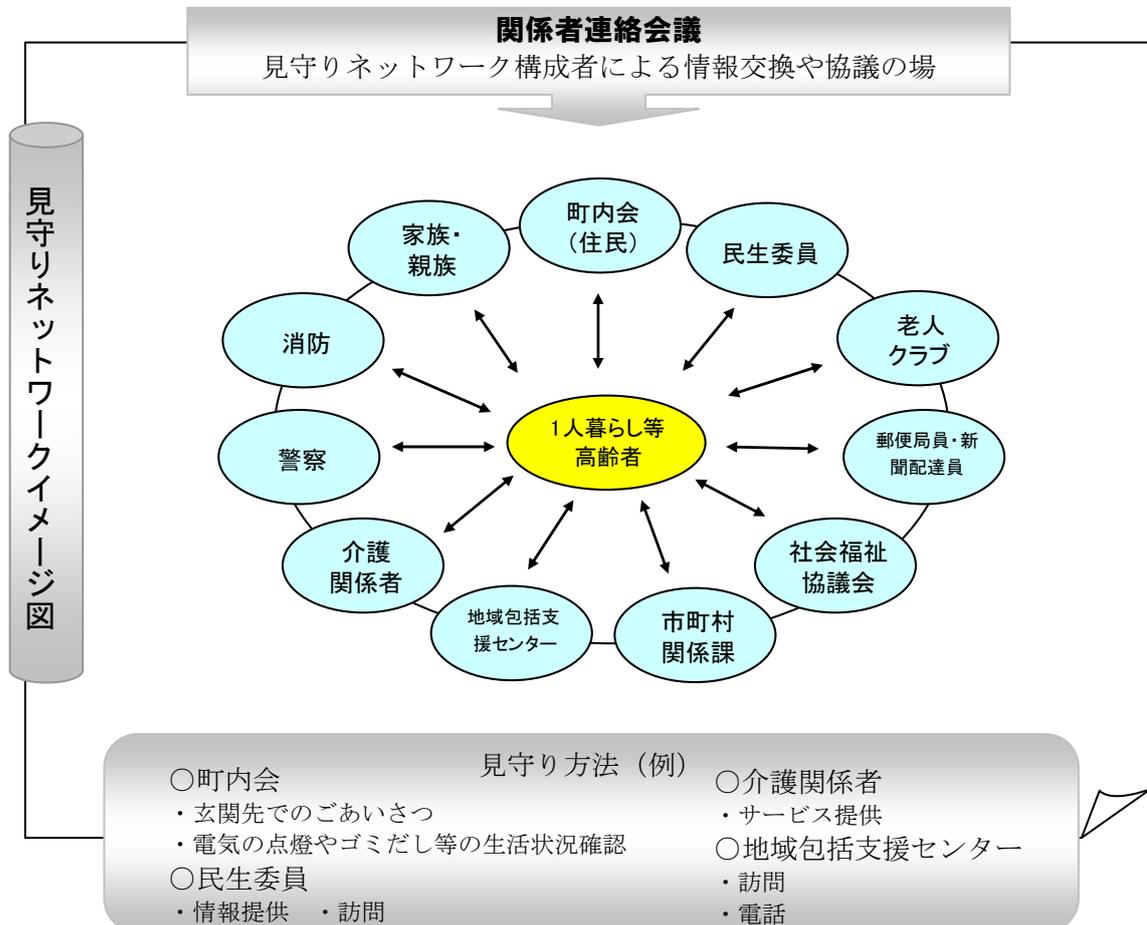
検討内容の一例

～「愛知県高齢者地域見守り推進事業報告書」より要約整理～

見守りネットワーク構築に向けての必要な視点について

市町村が、見守りネットワークを構築する際に必要となる視点について検討し、以下のとおり整理しました。各市町村において、これらの視点を念頭におきつつ、地域の実情を踏まえながら、地域住民のつながりによるネットワークを構築することが必要です。

- 行政内部(関係各課)における連携と見守り事業の必要性と意義の共有
- 様々な見守り関連事業やサービスの把握と連携
多様な実施主体によるサービス内容等を整理し、関連事業が有機的につながる仕組みづくりが必要
- ネットワーク構築者と協議機関の設置
それぞれの事業に関わる者が顔を合わせ協議する場として「見守りネットワーク推進協議会(仮称)」の設置が必要
- ネットワーク構成者の役割分担の明確化
関係団体、関係機関等が各々の役割を明確にすることが必要
新聞取次店等民間事業所との協定例も紹介
- 見守り対象者情報の抽出や共有のための手法(手続き)の検討
情報の把握方法(手上げ方式・同意方式)や注意事項等を紹介



高齢者地域見守り推進市町村モデル事業の実施

各市町村における見守りネットワークの構築体制の充実と強化の促進を図るため、平成22年度は津島市・大口町、平成23年度は豊川市・日進市に委託して、モデル事業を実施し、前述の「愛知県高齢者地域見守り推進事業報告書」において、モデル事業の成果や県内市町村の特徴的な事例などをまとめ、全市町村に対して、その成果を還元しました。現在、新たに犬山市、田原市等でネットワーク構築に向けた検討が始まっています。

市町村では、地域のニーズや実情に応じて、様々な方法で、見守りネットワークの構築を進めていますが、今後も引き続き、モデル事業の効果を検証し、全市町村での見守りネットワークの構築の拡大に向けて、有益な情報を提供していく必要があります。

平成23年度県委託事業（市町村モデル事業）

～豊川市高齢者みまもり隊～

《目的・概要》

地域の多様な人々や組織等が、日常の活動の中で高齢者等を普段から見守るネットワークを構築し、行方不明や孤立死といった事件・事故を未然に防ぎ、万が一の場合は、連携協力しながら、早期発見・保護につなげて、安全・安心に暮らし続けられる地域をつくります。

《ネットワーク構成団体等》

豊川市（介護高齢課その他関係各課）、豊川警察署、地域包括支援センター、介護保険事業所、乳酸菌飲料販売店、新聞販売店、郵便事業会社、電力会社、水道検針会社、ガス会社、民生委員・児童委員、老人クラブ、認知症サポーター、その他個人 ※ 民間事業所については、市との間で協定締結。協定団体は今後も拡大予定。

《協力機関等（平成24年8月現在）》

①メール登録先：247か所、②FAX登録先：109か所（①②重複あり）

《ネットワークの内容》

○ 役割（日頃の活動を通じて以下の事項を実施）

- ・見守りが必要な高齢者等の把握に努める。
- ・異変への注意⇒速やかに市や警察へ通報する。
（異変例）新聞・郵便等が溜まっている。

数日前から選択物が干したまま…等

- ・行方不明者発生時の情報提供、捜索への協力等

○ 運営会議

年1回以上開催し、状況報告・意見交換を実施。

○ 事前登録制度

徘徊のある認知症高齢者の家族等から、行方不明時に備えた事前の情報等登録制度有り。

○ 情報配信システム

専用サーバの設置による、行方不明者情報、各種研修会・講座等の案内メールの配信等を実施。

【活動時に身分を証するワッペン】



徘徊・見守り SOS ネットワークの構築

本県の認知症高齢者数は、平成22年度に約11万人と推計されており、今後も急増が見込まれています。病気の進行に伴い徘徊行動が表れる人も多く、これによる行方不明者の増加も懸念され、地域における見守り体制の整備が必要です。

県では、認知症高齢者が安心して暮らし続けることができるように、地域の多様な人々や組織等が連携・協力して見守りながら行方不明になることを未然に防ぎ、万一、行方不明になった場合には、早期に発見できる体制として、「徘徊・見守り SOS ネットワーク」の構築を促進しています。

まずは、市町村職員等がネットワーク構築の必要性に理解を深め、ノウハウを身に付ける必要があることから、平成23年6月にあいち介護予防支援センターにおいて「認知症地域支援体制づくり研修」を実施しました。市町村や地域包括支援センター職員を対象として尾張・三河各地区で開催されたこの研修には、全市町村から約220名が参加し、認知症の基礎知識に関する講義や、先進事例の紹介、グループワーク、他市町村との情報交換等が行われました。



平成23年度認知症地域支援体制づくり研修（グループワーク）
～情報経路の確認等を行う参加者～

また、平成23年度は、「介護基盤緊急整備等臨時特例基金（以下「基金」という。）」を活用し、ネットワークを構築する9市町村に助成を行いました。

さらに県では、徘徊高齢者の行動が、市町村内に止まらず広範囲に及んだ場合にも対応できるよう、近隣の自治体と連携・協力した広域的なネットワークの構築支援等を行うために、「愛知県徘徊・見守り SOS ネットワーク構築推進会議」を平成23年10月に設置し、全3回開催しました。

この会議では、公的機関のみならず、ラジオやケーブルテレビといったマスメディアやコンビニエンスストア関係者等などが一同に会し、市町村単独のネットワークで

は対応困難な場合に備え、広域的なネットワークの構築支援に向けた検討等を行いました。

検討結果は、市町村の先進事例を含め、「愛知県徘徊・見守り SOS ネットワーク構築推進事業報告書」としてとりまとめ、全市町村に配布しておりますが、今後も、この報告書を活用するなどして、市町村におけるネットワーク構築の拡大へ向けた働きかけを継続する必要があります。

平成23年度県補助事業

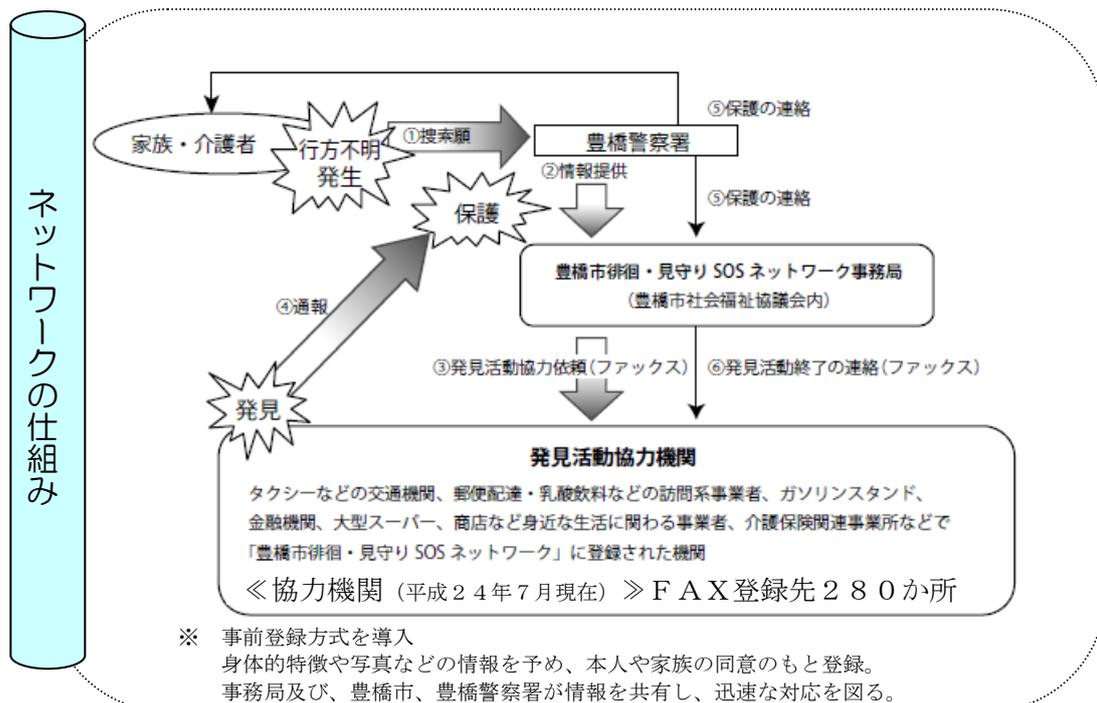
～豊橋市徘徊・見守り SOS ネットワーク～

《目的・概要》

徘徊により行方不明となった高齢者が、重大な事故などに遭う前に、早期に発見・保護するための取組として、平成23年11月に構築しました。

認知症の高齢者が行方不明になった時、家族が警察署に通報すると、タクシー会社やガソリンスタンド、商店などの生活関連団体にファックスで一斉に情報が伝えられ、協力して早期発見に努めます。

地域全体で認知症高齢者を見守ります。



《ネットワークの円滑な稼働のための取組》

- 「豊橋市徘徊・見守り SOS ネットワーク構築推進委員会」の設置
- 認知症サポーター講座において、徘徊高齢者への声かけ訓練を実施
- 徘徊高齢者捜索模擬訓練の実施～地元のFM放送局が訓練に参加～
 - 開催日 平成24年2月1日
 - 参加機関 警察、自治会、民生委員、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、金融機関、小売店、福祉関係者等

生活・介護支援サポーターの養成

高齢者が日常生活を送る上では、介護保険などのフォーマルなサービスを利用する必要はないものの、細かな個別の生活ニーズ（買い物、ごみ出し、話し相手等）が発生することが多くあります。これらのニーズに応えるためのきめ細かなサービスの提供を通じて、高齢者の地域生活を見守ることも重要です。

平成23年度には、基金を活用し、豊橋市を始め4市が、これらの活動を行うための人材である「生活・介護支援サポーター」を養成しました。これにより、298人が養成され、市町村ごとに様々な活動を行っています。

今後も、市町村における「生活・介護支援サポーター」の養成・活用を促進し、高齢者の見守り支援体制を強化していく必要があります。

平成23年度県補助事業（「生活・介護支援サポーター」養成事業）
養成後の活動

～豊田市「お元気ですかボランティア」の活動～

《目的・概要》

地域の中で、話し相手や社会参加の場が少なく、日常的な見守りを必要とする高齢者が増加しています。

そのため、訪問活動を通じて、安否確認を行うとともに、高齢者の「誰かに話を聴いてほしい」との気持ちを受け止め、安心して在宅生活を送れるよう支援するための人材を養成しています。

養成講座修了者は、高齢者宅へ訪問し、話を聴きながら一緒に過ごす「(お元気ですかボランティア＝傾聴ボランティア)」として活動しています。

《養成研修の内容》

傾聴の技能・技法の習得を目的とした講義、演習等

《活動者数》

112人
(平成24年4月現在)

《平成23年度活動実績》

活動回数 321回